

年会費（4月1日～翌年3月31日）



立川市社会福祉協議会

会員加入のお願い

社会福祉協議会は“福祉のまちづくり”について市民の皆さまと一緒に考え、地域課題の解決に向け、取り組んでいる民間団体です。会費は、地域福祉活動を進めていく上で重要な財源となります。

個人会員 一口 500円

（個人が趣旨に賛同くださる場合）

団体会員 一口 5,000円

（団体・施設・企業として趣旨に賛同くださる場合）

●○ 会費の使いみち ○● ～地域福祉の推進のために～

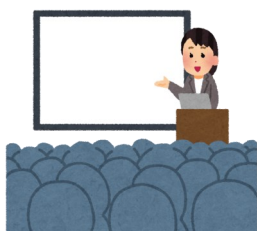
孤立防止のために

地域住民同士の支えあい活動、交流の場づくりを地域福祉コーディネーター（兼 生活支援コーディネーター）がお手伝いします。



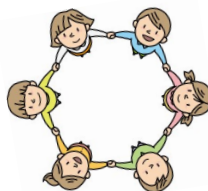
情報共有や 学び合いのために

地域の問題を解決するための学習会やイベントなどを行います。



市民活動の 広がりのために

ボランティア・市民活動センターたちかわを運営し、ボランティア・市民活動に関する相談をお受けします。



困ったときの 相談窓口

成年後見相談、アルコール相談など専門相談を行います。



あなたの会費が地域福祉の推進に活かされます

●会費の納入方法

- ① 白い封筒の「入会(更新)申込書」に住所・氏名をご記入ください。
- ② 封筒に会費を入れ、自治会の班長さんまたは組長さんにお渡しください。
※自治会で取りまとめていただいた場合、集金やお振込も承ります。
お気軽に下記までご連絡ください。

★自治会で取りまとめていただいた会費につきましては、地域福祉活動費助成事業(自治会が行う地域福祉活動に対して助成する事業)の対象となります。



●入会(更新)申込書の記入例

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 入会(更新)申込書	
社会福祉協議会の事業趣旨に賛同し、下記の通り会員に加入し会費を納入します。	
個人会員 500円/年	2022年8月1日
500円	(住所) 立川市富士見町2-36-47
	(芳名) 社協 太郎
	(取扱者) 社協 自治会 班・組

※会員の個人情報は本会「個人情報保護規程」に基づき、取扱われます。本会で知り得た個人情報は、会員の許可なく、目的外での使用は一切いたしません。
※団体会員(1口5,000円)の入会は、事務局までお問合せ下さい。

2022年度 会員証兼領収書
¥ 500
上記の通り領収いたしました。
年月日
社協 太郎 様
社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 〒190-0013 東京都立川市富士見町2-36-47 TEL:042-529-8300 / FAX:042-529-8714



「入会(更新)申込書」は、住所・氏名・自治会名と、取扱者名(担当者名)や班・組のご記入をお願いいたします。

「会員証兼領収書」は、会費を納めていただく際に班長・組長から受け取り、各自で保管をお願いいたします。

[問合せ]

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会
総務課 経営総務係

〒190-0013 立川市富士見町2-36-47
TEL:042-529-8300 FAX:042-529-8714
E-mail:info@tachikawa-shakyo.jp

※活動をより詳しく知りたい方は、あいあい通信や本会のホームページ(<https://www.tachikawa-shakyo.or.jp/>)をぜひご覧ください。

